常務理事	事務長	担当者	

健康保険　被保険者資格記録事項 訂正/取消　届

月変・算定用

被保険者等 記号・番号	・	事業所名称	
被保険者の氏名		被保険者の 生年月日	□昭和 □平成　　年　　月　　日

区分		【□月額変更届(　　年　　月改定)／□算定基礎届】の【□訂正／□取消】					
		給与支給月 (基礎日数)	報酬月額			平均額	標準報酬 月額
			通貨によるものの額	現物によるものの額	合計	修正平均	
訂正事項	訂正前	月(　　日)	円	円	円		千円
		月(　　日)	円	円	円	円	
		月(　　日)	円	円	円		
		総　計			円	円	
	訂正後	月(　　日)	円	円	円		千円
		月(　　日)	円	円	円	円	
		月(　　日)	円	円	円		
		総　計			円	円	
取消事項		月(　　日)	円	円	円		千円
		月(　　日)	円	円	円	円	
		月(　　日)	円	円	円		
		総　計			円	円	

訂正・取消の理由	

令和　　年　　月　　日提出

事業所 所在地 事業所 名　称 事業主 氏　名 電話番号	

受付日付印

健康保険

被保険者資格記録事項
訂正/取消　通知書

標記について次のとおり通知します。

被保険者等 記号・番号	・	事業所名称	
被保険者の氏名		被保険者の 生年月日	□昭和 □平成　　年　　月　　日

区分		【□月額変更届(　　年　　月改定)／□算定基礎届】の【□訂正／□取消】					
		給与支給月 （基礎日数）	報　酬　月　額			平均額	標準報酬 月額
			通貨によるものの額	現物によるものの額	合計	修正平均	
訂正事項	訂正前	月(　　日)	円	円	円		千円
		月(　　日)	円	円	円	円	
		月(　　日)	円	円	円		
		総　　計			円	円	
	訂正後	月(　　日)	円	円	円		千円
		月(　　日)	円	円	円	円	
		月(　　日)	円	円	円		
		総　　計			円	円	
取消事項		月(　　日)	円	円	円		千円
		月(　　日)	円	円	円	円	
		月(　　日)	円	円	円		
		総　　計			円	円	

訂正・取消の理由	

上記のとおり訂正（取消）したので通知します。この決定に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官（地方厚生局内）に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して２か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会（厚生労働省内）に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から６か月以内（再審査請求があった時は、その裁決があったことを知った日から６か月以内）に、健康保険組合を被告として提起することができます。（ただし、原則として、決定又は裁決の日から１年を経過したときは、提起することができなくなります。）

なお、審査請求があった日から２か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても提起することができます。

野村健康保険組合
理事長　田口芳樹